

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み」に基づき、前期に引続き取締役会の実効性についての分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

1 評価の方法

(1) 取締役会の実効性に関するアンケートを、記名式にて全ての取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ。）に実施いたしました。

- ① アンケート実施時期 2026年3月
- ② アンケート項目
 - ・ 取締役会の規模・構成に関する事項
 - ・ 取締役会の運営状況に関する事項
 - ・ 取締役会の議題に関する事項
 - ・ 投資家・株主との関係に関する事項
 - ・ サステナビリティ経営に関する事項
 - ・ 総評
 - ・ 社外役員に対する情報提供に関する事項

(2) アンケートを取締役会事務局にて取りまとめ、2026年4月21日開催の取締役会において、取締役会の実効性の評価を行いました。

2 評価の結果

(1) 前期の「取締役会の実効性に関する評価」において改善すべきとされていた事項につきましては、次のように対応を行いました。

- ① 取締役会の規模・構成について
 - ・ 内部監査室が監査等委員会メンバーとして月1回開催の監査等委員会にて社外取締役への情報共有を実施いたしました。
- ② 取締役会の運営状況について
 - ・ 議論の質向上に向け、上程ルール策定・チェック制度設置等を実施し、適時・適切に取締役会へ報告するための体制を整備いたしました。
- ③ IR戦略について
 - ・ IR活動進捗状況を定期的にと取締役会で報告いたしました。

(2) 今期の取締役会の実効性評価の結果の概要

当社取締役会は、取締役の職務執行の監督や重要事項の決定にあたり、適切な審議や活発な議論が行われているか等の観点から、実効性の評価を行いました。

その結果、取締役会はその規模や構成、審議内容、議論の状況等から、実効性は概ね確保されていると評価しました。

(3) 課題への対応事項

取締役会の実効性を更に向上させるため、以下の取り組みを継続的に実施してまいります。

- ① 多様性を踏まえた人財の登用および次世代経営者育成に向けた取り組み
- ② 議案資料の精度向上、早期配布および事前説明の充実による、議論中心の取締役会運営
- ③ 監査等委員会設置会社移行後のフォロー強化および、監査等委員会の監査の実効性を確保する体制・運用・構成の継続的な検討

3 今後の取り組み

当社は、上記の分析・評価結果を踏まえ、取締役会の実効性を更に向上させるため課題の改善に積極的に努めてまいります。

以上